



# 感染症週報

令和6年11月11日発行



## 小笠原での流行状況

第45週（11月4日 から 11月10日まで）

父島 感染性胃腸炎の報告がありました。

母島 特別な感染症の報告はありませんでした。

※ 5例以上発生時に実数報告としています

## 東京都全体での流行状況

第44週（10月28日～11月3日）

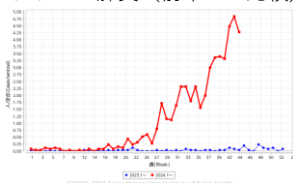
### 【警報・注意報】

- ・手足口病 警報レベル継続中  
（定点当たり報告数8.75）  
3週連続で減少していますが、  
まだまだ注意が必要です。

### 【ピックアップ】

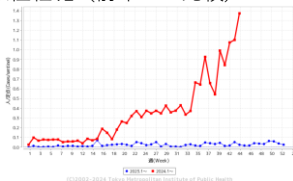
- ・マイコプラズマ肺炎増加中  
先週より微減しましたが、  
依然高い水準を推移しています。  
村内でも出ています！

マイコプラズマ肺炎（前年との比較）



- ・伝染性紅斑（リンゴ病）  
3週連続で増加しています。

伝染性紅斑（前年との比較）



## 感染症メモ

参考、出典：日本創傷外科学会、環境省、  
日本小児科学会、東京都獣医師会



## 動物（ペット）咬傷



動物に噛まれると、動物の口の中の細菌が体内に入り、感染を起こすことがあります。

### パスツレラ症

呼吸器感染、皮膚化膿等、多彩な症状を呈する感染症で、原因となるパスツレラ菌は犬で12～55%、猫で60～90%口腔内に保有しています。

### カプノサイトファーガ感染症

発熱、倦怠感や頭痛などの症状があります。感染しても発症することは稀。敗血症など重症化して死に至る場合もあります。小さな傷口からでも感染するのが特徴です。



チュウや食べ物  
の口移しでも感染するよ

海外に  
行くときには  
要注意

### 破傷風

破傷風菌の産生する神経毒素により、口や手足のしびれ・けいれんがおこる病気です。治療が遅れると死亡することがあります。

### 狂犬病

世界中で年間数万人が死亡する人獣共通感染症です。ウイルスが中枢神経を侵し、発症するとほぼ100%死亡する病気です。

### 動物に噛まれたら・・・

- ★応急処置として噛まれた場所を水道水でよく洗い、  
**できるだけ早く医療機関に受診しましょう。**
- ★医療機関を受診する際は、犬や猫による外傷を受けたことを正確に伝えましょう。
- ★海外で動物に噛まれた際は、犬以外の動物でも狂犬病に注意する必要があります。

動物咬傷は約9割が犬、約1割が猫によるものです。犬は噛む力が強いので傷が大きくなりやすく、猫は犬歯が鋭いため傷が深く犬咬傷と比較して感染発症率が高いのが特徴です。犬による咬傷は昭和50年代には年間1万件以上報告されていました。徐々に件数は減り、平成22年以降は4千件台となっていました。令和2年以降は増加傾向にあります。東京都では犬による咬傷事故の約半分が通行中に発生しており、またその被害者は飼い主以外であることが殆どです（令和4年度）。東京都では犬を放すことは条例で禁止されています。事故防止のため散歩の際はリード用い、犬のとっさの動きに対応できるようにリードは短く持つなどしましょう。飼っている動物が人に危害を加えた場合、被害者の救護と再発防止措置を行い、24時間以内に島しょ地域では保健所に事故発生届出書を提出するのが飼い主の義務です。



習慣にしよう！

感染予防の基本は手洗い



東京都島しょ保健所小笠原出張所

11月11日は犬の日だワン